

福島県総合計画審議会 総合計画進行管理部会 議事録

1 日時

平成27年11月20日（金） 10時00分～12時00分

2 場所

杉妻会館 3階 百合

3 出席者

（委員） 塩谷 部会長、石田委員、川村委員、轡田委員代理：今泉様、竹澤委員、伴場委員、樋口委員

（福島県） 企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（復興計画担当）[以上、事務局] 広報課主幹、私学・法人課長、財産管理課主幹兼副課長、施設管理課副課長兼専門建築技師、危機管理部主幹兼危機管理課副課長、避難地域復興課総括主幹兼副課長、文化振興課総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、商工総務課主任主査、雇用労政課主幹兼副課長、企業立地課主幹、産業創出課主幹、観光交流課総括主幹兼副課長、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部企画主幹兼土木企画課副課長、出納局主幹兼出納総務課副課長、企業局主幹兼経営・販売課副課長、病院経営課副主査、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、警察本部総務部総務課管理官

4 議題

(1) 福島県復興計画（第3次）素案について

5 決定事項・確認事項

(1) 福島県復興計画（第3次）素案について審議し、意見をいただいた。

6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司 会

——開 会——

本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の穴澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから福島県総合計画審議会第 3 回総合計画進行管理・復興計画見直し部会を開催いたします。

司 会

——あいさつ——

はじめに松崎企画調整部政策監よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

企画調整部政策監の松崎でございます。本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には日ごろ県政伸展のために格別な支援をいただいております。改めて感謝申し上げるところでございます。

この部会も 3 回目になります。復興計画の見直しも最終段階というところでございます。これまで計画の主要部分、重点プロジェクトのところのご意見を伺ってきたところでございますけれども、本日は、これまでのご意見も踏まえた上で、この復興計画見直し案の全体をお示しをしてご意見をいただきたいと思っております。

ポイントとなるところでございますが、このあと説明もございますが、重点プロジェクトにつきまして、避難地域の復興を独立させまして、国で示している避難地域 12 市町村の将来像、浜通りの産業のいわば災害復旧ともいえるイノベーション・コースト構想、これらも取り入れたというところ です。2 つ目は、これまで福島県が強力に推し進める産業ということで医療関連産業と再生可能エネルギーというものをこの復興計画の中に掲げてきましたけれども、それに加えてロボット産業をこの計画の中に位置づけるとともに、今問題になっております風評・風化もプロジェクトとして明確にしたというところが 2 つ目です。その上で、これまで皆様方からいただいた 12 というのは多いのではないかというご意見を踏まえて、新しいものも加えた上で 10 に整理しているというところがポイントになるかと思えます。

このあと説明がございましたけれども、皆様方には本県の復興・再生のさらなる加速化について、専門のお立場から忌憚のないご意見を本日はお伺いしたいと思っておりますので、何とぞよろしく願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

司 会

それでは塩谷部会長よりごあいさつをお願い申し上げます。

塩谷部会長

皆さん、おはようございます。昨日ですけれども、私の所属しております福島大学行政政策学類主催の学術講演会がこむこむで開かれました。今、日本創成会議の座長を務められている増田寛也さんをお招きして、テーマは「人口減少問題を考える」と。増田さんの本については皆さんもかなりお読みになっていると思っておりますけれども、改めて人口減少のインパクトについて理解が深まったかなと感

じております。

地方創生・地域再生は全国的な課題ですが、福島はそれに加えて災害からの復興という大きな課題も抱えています。昨日の話を聞きながら、やはり人口減少ということの一つとっても、30年後、40年後のことを考えていかなければならない。今皆さんに議論していただいている復興計画（第3次）は、計画期間としては10年間で、だいたい半分が経とうとしていますけれども、しかし、見据えるのはその先の社会であるということを肝に銘じながら、持続可能な社会の実現のために皆さんに活発に議論していただければと思っております。

司 会

第3次のこの復興計画、部会としては今日が最後ということになりますので、活発なご意見をいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆様にお配りしました次第にありますとおり、第3次復興計画素案についてご審議いただきます。

それでは、以降の議事進行につきましては塩谷部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。

— 議 事 —

塩谷部会長

それでは、ここから私が進行を務めさせていただきます。

いつものように、執行部への質疑応答もそうですけれども、委員の間での意見交換も活発に進めていきたいと思っております。

本日の議事は1つであります。お手元に資料1と2があるかと思います。まず事務局のほうから、議題であります「福島県復興計画（第3次）素案について」の説明をお願いいたします。

復興・総合計画課主幹

おはようございます。復興・総合計画課、阿部と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうから、まず復興計画の全体の構成と、それ以降、プロジェクトをテーマ別に分けてご説明をし、ご審議をいただきたいと思っております。

まず、復興計画の素案を開いていただきまして、目次の裏側のページをお願いいたします。ここに「復興計画（第3次）の構成」というページがございます。復興計画につきましては、章立てとして、まず「Ⅰはじめに」「Ⅱ基本理念」「Ⅲ主要施策」「Ⅳ復興の実現に向けて」という章立てになってございます。この章立てにつきましては、復興計画（第2次）と基本的に同じでございます。かつ、一番大事な基本理念も同じでございます。今回の計画の見直しの中で変更が生じているのは「主要施策」、あとはⅣの「復興の実現に向けて」というところでございます。

この主要施策ですが、復興計画（第2次）につきましては、重点プロジェクト、地域別の取組、そのほかに具体的な取組の項目がございました。その具体的な取組につきましてはiiiの復興ビジョン対応表ということでまとめさせていただいております。従いまして、第3次については重点プロジェクトに詳しく記載し、その概要をiiの地域別の取組でそれぞれの地域ごとに関連する重点プロジェクトあるいはエリアの固有の課題等について記載しております。

早速ですが、主要施策についてご説明いたします。9ページをお開き願います。冒頭のごあいさつにもありましたが、重点プロジェクトにつきましては、新たに追加あるいは統廃合をしまして、カテゴリーとしては、「避難地域の再生・復興」「安心して住み、暮らす」「ふるさとで働く」「まちをつくり、人とつながる」の中で10のプロジェクトで進めることにしております。

まずはじめに「避難地域の再生・復興」ということで、「避難地域等復興加速化プロジェクト」について説明いたします。

10ページをお開き願います。まず、重点プロジェクトでございますけれども、目指す姿というものを最初に掲げまして、その次に復興の現状と課題を挙げてございます。このプロジェクトにおける課題については、避難地域の居住人口、経済状況、あるいは事業の再開状況、農業の再開状況等の指標を載せてございます。

それに対しましてプロジェクトの取組方向というものを次のページにまとめてございます。このプロジェクトにおいては大きく2つあります。1つは「安心して住み、暮らせるまちの再生・復興」ということでございます。その中では、29年3月の避難指示解除を見据えた環境整備に向けて、安心して住み、働き、暮らすことのできる地域形成をするためにさまざまな取組を進めていくということで、復興拠点の整備、広域連携の推進、医療・福祉の提供、産業・生業の再生といった項目の内容が取組に入っております。

2つ目としましては、「世界に発信するモデル地域の実現」でございます。これはイノベーション・コースト構想を踏まえた上で、それらの内容を県としての取組として、あるいは関係する機関の取組として、この計画の中に整理をしております。

次のページ、12ページをお開き願います。各プロジェクト全て同じなわけけれども、プロジェクトのイメージというものを1つ付け加えております。また、プロジェクトによりますが、理解を深めるために参考資料を載せてございます。このプロジェクトの場合はイノベーション・コースト構想の概要について載せてございます。

取組の主なものでございますけれども、13ページ、1番でございますけれども、(1)の①避難地域の復興拠点づくりの推進でありますとか、中段(2)のアの③、常磐自動車の4車線化・追加ICの整備、こういったものが新たに付け加わっております。次のページですが、広域連携ということで3つテーマとして、交通ネットワーク、医療機関の確保、広域連携の検討というものがございます。14ページの下2つですけれども、「若者の起業による定着促進など、地域活力向上・帰還促進に向けた創業支援」でありますとか、「商工会などへの復興支援員配置を通じた事業者支援」というものを挙げております。

続きまして16ページをお開きいただきたいと思っております。2の「世界に発信するモデル地域の実現」ということで、(1)として「イノベーション・コースト構想の推進」を掲げてございます。カテゴリーとしてはアのロボットテストフィールド、イの国際産学連携拠点、次のページ、ウのスマート・エコパーク、エの

エネルギー関連産業、オの農林水産業ということで、それぞれのイノベーション・コースト構想関係の取組をここに記載してございます。

次に 18 ページでございます。(2)で、「未来を担う、地域を担う人づくり」ということで、アの①ふたば未来学園中・高校の校舎整備、②として、そこを核とした先進的な教育の推進。イの①県立小高工業高校と商業高校の統合高校の校舎整備、②ですけれども、そこで進められる教育の推進。

(3)として、「地域の再生を通じた交流の促進」といたしまして、①のJ ヴィレッジの再生、あるいは③、アーカイブの整備等を記載してございます。

「避難地域等復興加速化プロジェクト」についての説明は以上でございます。ありがとうございました。

今日の議論の進め方ですけれども、まず、重点プロジェクト、先ほど4つのカテゴリーに分かれるということでしたので、一つずつ事務局から説明をしていただいて、質疑応答、意見交換という形で進めさせていただきたいと思えます。

では、今説明していただいた「避難地域等復興加速化プロジェクト」について、ご質問あるいはご意見がありましたら皆さんから出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ご説明ありがとうございます。

最初の7ページの基本理念と、そのあとの9ページのプロジェクトの全体図ということで、4つのカテゴリーに分けた案を紹介していただいたと思っているのですが、この基本理念でi、ii、iiiとあるのですが、それぞれの基本理念の中に具体案として9ページに掲げた10項目が1つの基本理念の中に入っていくのか、あるいは9ページのプロジェクトの項目1項目が最初の7ページの基本理念のi番、ii番などが重なって入るのか、その辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

基本理念の関係でございますけれども、5ページをお開きいただきたいと思います。「復興計画の性格」というところの(2)でございます。基本理念なのですけれども、これは復興ビジョンというものがございまして、そちらの中で本県の復興にあたっての基本的な方向を示した3つの基本理念と主要施策というものをお定めておりますが、この基本理念をこの復興計画では共通ということで引き継いでおります。それらを踏まえた上で重点プロジェクトの具体的な取組を示しております。委員がご質問の基本理念と重点プロジェクトの関係でございますけれども、直接これとこれだということではなくて、全体として基本理念を踏まえた上で、政策目的別に復興を進める上での重点プロジェクトという目的別でカテゴリー分けをしてございます。そういう意味で、直接これとこれというようにひもづいてはいないということです。

7ページのところに基本理念ということで3つの分野で掲げているわけですが、やはり基本理念として掲げるからには、こういった基本理念が付帯的なプロジェクトとして遂行されるということがやはりきちんと因果関係でつながっていないと私はいけないかと思えます。特に基本理念の中で難しいなと思っているのは、iiの「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復

興」ということで、復興の主演は住民で、復興の主体は地域や市町村、それから、国内外の他地域の復興などに積極的に寄与するとか、具体的なことも書いてあるのですけれども、そういった基本理念がきちんと重点プロジェクトに反映されているかどうかというチェックというのでしょうか、その辺が、今は直接的な関係づけはされていないようなお話でしたけれども、やはり基本理念というものが一番大前提にあるので、基本理念についてはもれなく具体的な施策として展開されていますというチェックが必要なのではないかと思います。

復興・総合計画課主幹

復興ビジョンの作成の段階で、基本理念と、そこにひもづく7つの主要施策、これは復興ビジョンの基本理念を踏まえて施策の体系をビジョンで策定したものがございます。それは関係性がはっきりしているわけですが、そのビジョンの主要施策との関係につきましては、資料の131ページからです。131ページに復興ビジョンとの関係ということで、ここは3つの理念の下で7つの主要施策を設定して、それを取組として整理をするということでございます。

この7つの主要施策との関係というのが次のページ以降でございまして、各重点プロジェクトにひもづいております取組がございまして、その取組との関係がここに対応ということで載せてございます。したがって、基本理念と主要施策、そして重点プロジェクトの取組の関係をここで整理して、漏れがないような形で網羅しているという整理もしているところでございます。

石田委員

説明はわかりました。あとでまた確認させていただきます。ありがとうございます。

塩谷部会長

私の理解で補足させていただきますと、基本理念のiiのあたりは144ページ以下の「復興の実現に向けて」というところに反映されているのではないかと。つまり、個別のプロジェクトを推進する上で共通する、いわゆる進め方、例えば145ページの5のところには本県に思いを寄せる方々との連携強化であるとか、あるいはその前の4のところには、地域住民等との協働ということで挙げていますけれども、こうしたところは7ページの先ほどの基本理念のiiのところにあるようなものがかなり含まれていると。すべての10のプロジェクトでこのことを全部満たすというのはなかなか難しい側面があるのかもしれませんが、やはり住民が主演であるということ、あるいはさまざまな団体が連携しているところを念頭に置きながらプロジェクトを進めていくという、そういった考え方が生かされているのだと理解しております。

また何か県のほうから補足があればあとでしていただくということにしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

伴場委員

全体的に言えることなのかなと思って昨日拝見させていただいたところで、10ページと11ページの比較で見たときに、例えば復興の現状と課題というところのプロジェクトの取組の方向性で、プロジェクトの取組の方向性というのがそもそも何をやるかだと思うのですけれども、現状と課題の中を見ると、世界に発信するモデル地域の実現をする必要性というものがほとんど書いてありません。これをぱっと見たときに、いきなり感が正直いうとあります。なぜこれが必要なの

かという説明が全然ないままに、必要なのはもちろんわかります、これは誰でもそう思うことなのだと思うのですけれども、現状があって初めてプロジェクトが行われると考えると、これは1に関しての現状と課題に関してはわかりますが、では、それをどうして世界に対してやらなければいけないのですかという理由づけが、たぶん議論が当然されているとは思っているのですけれども、これをわかりやすく説明するためにはこういった説明が必要なのではないかと思います。これは、ここのページだけではなくてほかのところでも、非常にそれは見受けられるところでしたので、そちらのほうを考えていただきたいということが一つお願いです。

もう一つは、よくわからないので教えていただきたかったのですけれども、例えばイノベーション・コースト全体の話でいうと、当然これは予算的なものが非常に大きな話だと思いますけれども、30年間でできていくのかなという質問でした。この本件に関係ないことなのかもしれませんが、建物をつるとかハードをつくったら、当然その3倍の予算が必要だといわれている昨今の中で、そこまでできていくのかなというのが疑問としてあったので、わかれば教えていただければと思います。わかる範囲で結構です。

塩谷部会長

ありがとうございます。

伴場委員から全体にかかわることと予算的な裏づけの2点ご質問がありましたが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課主幹

まず1つ目の現状と課題と右側の取組の方向ということでございますけれども、こちらについては、現状と課題ということで、我々のほうで統計的なものなるべく載せて、また、取組の方向ということで、それを踏まえた上で記載をしているところでございます。わかりにくいというところは改善を図っていきたいと考えております。

企画調整部政策監

イノベーション・コースト構想に関する予算の話でございます。イノベーション・コースト構想は国と県と地元市町村でつくった構想ですけれども、予算措置については、その都度という言い方がいいのかどうかですけれども、全体は30年なり将来に向かってすべて約束されているものではなく、毎年、来年に向けてこういうことをやりましょうということで国の予算のほうに反映されるというものでございまして、この12ページの表示でいうと、もう既に予算措置されているものもございます。例えば、一番上の国際産学連携のモックアップ試験施設、これは既にオープンしているところでございますし、その隣の富岡町については、予算措置はまだで、今度の28年度の国の予算のほうに反映されますが、そういうものもあります。また、全く構想だけで具体的な予算になっていないものももちろんございますので、毎年その辺については国に交渉しながらつけるというような状況になっております。

塩谷部会長

伴場委員、いかがでしょうか。

伴場委員

予算の話は当然大変なことだと思いますが、どういうふうにするか、何に使われるかということで考えると、当初の予算というよりは中身の問題だと思います。何をやるかということに対して予算がつけられるような形でお願いできれば

塩谷部会長

と思います。ありがとうございます。

それでは、今日は全体を進めていく必要がありますので、1つ先に進めさせていただいて、あとで全体についてまたご意見を出していただく形で進行したいと思います。

それでは次のカテゴリーですけれども、「安心して住み、暮らす」について説明をお願いいたします。

復興・総合計画課主幹

「安心して住み、暮らす」ということで、20ページからになります。2の「生活再建支援プロジェクト」というところでございます。こちらは、現状と課題では避難者数の推移、仮設住宅・借上住宅の入居状況、復興公営住宅等の整備状況ということで、関連する中で指標として取れるものをここに載せてございます。

プロジェクトの取組方向といたしましては、「住まいや安全・安心の確保」を図るために、復興公営住宅の早期整備、避難者の暮らしを支えるさまざまな支援、あるいはコミュニティの形成・維持などの支援を行っていく。2つ目としては、「帰還に向けた取組・支援」ということで、インフラの復旧、生活関連サービスの確保、復興拠点の整備等の支援を行っていくということでございます。あとは、それを支える取組としまして、避難者支援体制の充実を図っていこうということで、多様な主体との連携・協働、あるいは原発避難者特例法を活用した市町村への支援等、体制の整備を図っていききたいということでございます。

続きまして22ページをお開き願います。前回、審議会が開催されまして、そちらのほうで承りましたご意見がございまして、それが資料2になります。資料2の2「生活再建支援プロジェクト」でございます。前回、審議会でご提案をいただきました2「生活再建支援プロジェクト」の1でございますけれども、「プロジェクトの取組」の復興公営住宅の整備について、集合住宅タイプの復興公営住宅に抵抗感を持つ方に対応する復興住宅が必要ということでございます。それに対しまして、一番右側になりますけれども、復興公営住宅の整備については、住民の方々の意向を踏まえまして、避難元の市町村と県が協議をし、戸建て住宅の整備についても進めているということでございます。文言の表現ですけれども、素案の22ページの1の(1)の①を「避難者ニーズに応じた」という文言を加えまして復興公営住宅の整備をこのような形で整理をさせていただいております。

「住まいや安全・安心の確保」ということでそれぞれ、住まいの確保とコミュニティの形成、情報提供・相談支援、保健・医療・福祉の提供、心のケア、教育環境の整備、仕事・雇用の確保、賠償請求、治安対策、絆の維持・再生、次のページに移りまして、24ページですけれども、「帰還に向けた取組・支援」として、帰還支援、具体的には、①ですけれども、「移転費用の補助や移転先に対する公営住宅等の確保」、あるいは②ですけれども、「帰還支援アプリ等を通じた情報提供等による帰還のための支援」、こういったところを新たに追加しております。3として「避難者支援体制の充実」を掲げてございます。

続きまして「安心して住み、暮らす」、3の「環境対策プロジェクト」でございます。現状と課題ですが、空間放射線量の推移、除染の進捗状況、災害廃棄物

の処理状況ということで、関連する指標を載せさせていただいております。

27 ページでございますが、プロジェクトの取組方向としては、除染の推進、食品の安全確保、廃棄物等の処理、環境創造センター等における研究の推進、廃炉に向けた安全監視ということでございます。この1番の除染の推進の中には、一番下でございますけれども、国が整備する中間貯蔵施設への早期搬出に向け、施設・輸送の安全確保に取り組んでいくという記載を入れているところでございます。

続きまして32ページ、「心身の健康を守るプロジェクト」でございます。現状と課題の指標でございますけれども、甲状腺検査の受診状況、医療施設従事医師数・看護師数の推移、あとは被災者等の心のケアという指標を載せさせていただいております。

35 ページをお願いします。資料2も併せてご覧になっていただきたいのですが、4「心身の健康を守るプロジェクト」に前回ご意見をいただきました中で、健康にかかわる部分といたしましては、3で、「プロジェクトの取組」の1の⑥「県民が心身ともに健康になり、地域の活力向上に結びつく県民運動の推進」について、表現がわかりにくいというご指摘をいただいております。今回、そこを見直しまして、35 ページの1の⑥になりますけれども、「スポーツイベントへの参加促進など、心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進」と表現を直させていただきます。

続きまして38ページ、「子ども・若者育成プロジェクト」でございます。現状と課題のところですが、保護者の子育てに関する意識、子どもの肥満傾向、子どもの体力・運動能力、学習状況の指標を載せてございます。

これらに対してプロジェクトの取組方向ですが、「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」ということで、妊婦や保護者の不安解消、あるいは安心して遊び、運動できる場所の整備等、子育て環境の整備を進めていくということであります。また、「復興を担う心豊かなたくましい人づくり」ということで、復興を担い支えていく子ども・若者の育成に向けて、国際教育、健康教育など、ふくしまならではの教育推進とともに、教育環境の整備を図る。3として「産業復興を担う人づくり」ということで、キャリア教育の取組、あるいは再生可能エネルギー産業、医療関連産業、ロボット産業などで活躍できる人材の育成を進めてまいります。

取組として41ページをお開きいただきたいと思います。資料2の2ページの5「子ども・若者育成プロジェクト」の1になりますけれども、前回のご意見で、プロジェクトの産業復興を担う人づくりのところですが、41ページ3の①に、再生可能エネルギーや医療関連産業にロボット産業も記載すべきというご指摘をいただきまして、そこに記載のとおり「ロボット分野など」の部分を追記させていただきます。

「安心して住み、暮らす」のプロジェクトについては以上でございます。ありがとうございました。

2番から5番までのプロジェクトについて一括して説明させていただきました。

塩谷部会長

樋口委員	<p>質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>35 ページの「地域医療等の再構築」というところで、新規追加⑤「県民のこころを支える精神科医療の機能強化」ということで入っているのですけれども、こちらについては心のケアセンターとか被災者の心のケア等で今後も続けるということで第2次、第3次と入っているのですけれども、これは特に精神科医療ということで、今までがあまりよくなかったというか、今後評価していくというのは何か意図的なところはあるのでしょうか。</p>
塩谷部会長 病院局	<p>これは担当課のほうからお願いできますか。35 ページの2の⑤のところです。病院局でございます。今回、新規追加ということで、「県民のこころを支える精神科医療の機能強化」、今、委員ご指摘のところを入れさせていただいておりますが、こちらにつきましては、私ども県立病院を所管しております、精神科の専門病院ということで矢吹病院を管轄しております。そちらのほうの機能強化ということ念頭に置いてこちらを入れさせていただいております。</p>
塩谷部会長 病院局	<p>矢吹病院の機能強化をしなければいけない理由なり背景をおっしゃっていただけますか。</p> <p>矢吹病院につきましては、昭和30年代からずっと現在まで長らく県民の心の医療を支えるためにやってきているところなのですけれども、制度の変遷等も経てきまして、設備や体制等、不十分なところが多くなってきております。そういったところで、民間の精神科病院を含めて精神科医療全体で支えて頑張っているところではあるのですが、公立で県立病院を1つ置かなくてはいけないこととされておりますので、そういったところで、今回、矢吹病院の機能を強化して、震災等の対応も含めて、より精神科の医療を、心のケアセンター等は福祉的なところというか、相談支援の部分がメインでございますけれども、医療の部分でもしっかり支えていけるようにしていきたいということがございまして、今回の追加ということにさせていただいております。</p>
樋口委員	<p>ありがとうございます。ということは、心のケアセンターが臨床心理士とかカウンセラーの方が配置されているかと思しますので、そのあと矢吹病院のほうに当然つながっているといいますか、連携していくというようなことでよろしいですか。</p>
病院局	<p>もちろん心のケアセンターとか、復興のために頑張らせていただいている心のケアの部分と連携していくということも含めて考えておるところでございます。</p>
塩谷部会長	<p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>それでは先に進めさせていただいて、また後ほど質問があればということにいたします。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>続いては「ふるさとで働く」の6から8の重点プロジェクトについて説明をお願いします。</p> <p>6「農林水産業再生プロジェクト」です。42 ページからになります。復興の現状と課題で、農業、林業、沿岸漁業の産出額を資料として載せてございます。現状としては、平成24年までは産出額が戻っていないということでありま</p>

た、その右側ですが、放射性物質の検査ということでモニタリングの検査等の推移を載せてございます。こちらは基準値を超過している数が非常に少なくなっております。あとは、復旧の状況ということで、それぞれの分野の復旧率を載せてございます。

これに対しましてプロジェクトの取組方向です。「安全・安心を提供する取組」として、モニタリング検査、あるいは全量全袋検査、肉牛の全頭検査などを進めていく、また、わかりやすい発信をする。2「農業の再生」ということで、担い手の育成、地域産業6次化の推進、あるいは農地・農業用施設の復旧や集積、新規就農者の確保等を進めていくというものであります。3「森林・林業の再生」ですけれども、森林の整備、あるいは新たな木材需要の創出等に取り組んでいく。4「水産業の再生」としまして、漁場に堆積した家屋・倒木等の回収、共同利用漁船の建造、検査体制の強化などを図っていくということでございます。

続きまして7「中小企業等復興プロジェクト」、48ページになります。復興の現状と課題ということで製造品出荷額の推移を載せてございますが、まだ震災前には至っていないということです。また、企業誘致の状況として、事業所数が大きく減少しているという中で企業誘致を推進していくということでございます。雇用の情勢ですけれども、有効求人倍率は高いのですが、下の雇用情勢職業別内訳をご覧になっていただくと、求職されている方と求人がミスマッチになっている。それが課題となっているということでございます。

取組方向としましては、「中小企業等の振興」ということで、県産品のブランド化、販路開拓、取引拡大支援、人材育成、また、雇用のミスマッチの縮小・解消に向けた人材確保・就業支援を進めていく。2「企業誘致の促進」ということで、企業立地補助金等を通じた企業誘致を進めていくということでございます。

続きまして52ページ、8「新産業創造プロジェクト」でございます。こちらは大きく3つございます。まず、「再生可能エネルギーの推進」でございます。現状と課題で、今の導入状況として、主な再生可能エネルギーの目標値と現況値、導入率を載せてございます。また、2つ目として「医療関連産業の集積」でございしますが、医療関連産業の現状として、左下でございしますが、生産額の推移を載せてございます。順調に生産額は伸びております。また、関連企業の誘致件数ということで、再生可能エネルギー関連産業、医療福祉機器関連の工場立地の件数のデータを載せてございます。

右側、取組方向としましては、「再生可能エネルギーの推進」として、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会の実現と、再生可能エネルギー「先駆けの地」を目指していく。2040年を目標として県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すため施策を推進するということがあります。2として「医療関連産業の集積」でございしますが、医療関連産業の一大拠点化を図るため、“ふくしま医療機器開発支援センター”を核とした製品開発や事業化、県内企業の新規参入促進等を図っていくということです。3つ目として、新たに付け加わりました「ロボット関連産業の集積」でございします。ロボット関連産業の集積を目指しまして、研究開発拠点の基盤構築、廃炉作業や災害

	<p>対応、医療福祉、農業などのロボットの利活用と企業の参入を図っていこうとするものでございます。</p> <p>「ふるさとで働く」につきましては以上であります。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、また質疑や意見交換にまいりたいと思いますので、お気づきの点がありましたらよろしく願いいたします。</p>
川村委員	<p>すみません。ちょっとした質問なのですが、42 ページです。農業の部分で農業産出額が震災当時と比べてまだ復活していない中で、花きの生産高が既に平成 22 年を上回っているデータが出ているのですけれども、これは何か背景があるのでしょうか。質問なのですが、お願いします。</p>
塩谷部会長 農林水産部	<p>それでは、担当部局の方、よろしく願いいたします。</p> <p>農林水産部でございます。今ご質問がありました農業産出額、震災前と現状を比べて、平成 24 年度の花きの栽培の部分なのですけれども、詳しい数字というか分析が今はないものですから、あとで確認しましてご説明したいと思っています。</p>
塩谷部会長	<p>川村委員も花きに携わっておられるのでご質問が出たのだと思いますけれども、数字のほうは 42 ページに出ています。これは生産量自体が増えているということなのかどういったことなのか、そういった背景についてだと思います。</p>
農林水産部	<p>担当も含めて話をしたいのですが、詳しいことは園芸課によく確認したいと思います。申し訳ございません。</p>
塩谷部会長	<p>では、これは後ほど情報提供していただくということでよろしく願いします。</p> <p>ほかにご質問はいかがでしょうか。</p>
伴場委員	<p>先ほどの質問に似ているところがあるのですけれども、逆に、「農林水産業再生プロジェクト」の復興の現状と課題というところ、これはすごく見やすいと私は思いました。今の現状があって、将来の目標値があって、だからこれが必要であるという、この説明が僕はすごく好ましいなと思っていますところでした。農林水産業や中小企業ということだと数値が出しやすい、もともとのデータがあるというところがあると思うのですけれども、すぐにではなくても、こういった形で統一すると我々は非常に見やすいかなと思うところです。これはすごく見やすいという意見です。</p>
塩谷部会長	<p>それでは先に進めさせていただきまして、4つのカテゴリーの最後ですけれども、「まちをつくり、人とつながる」、9と10のプロジェクトについて説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>60 ページ、9「風評・風化対策プロジェクト」になります。復興の現状と課題です。県産農産物の価格の推移ということで、主な農産物の価格として、米、肉用牛、桃を挙げさせていただいております。震災前と全国との価格差ですけれども、残念ながらまだその価格差が縮まっていないということでございます。また、右側の県産農産物の輸出量でございますけれども、こちらのほうも震災前と比べて輸出量が激減しているという状況です。農産物輸入規制の情報もその下に載せ</p>

てございます。

観光客につきましては、観光客入込数でございますけれども、22年と現況値と比較して82%ということです。教育旅行につきましては、平成21年と比較してまだ半分以下ということでございます。外国人宿泊者数についても45%程度ということでございます。

61ページの取組方向でございますけれども、1として「農林水産物をはじめとした県産品の販路回復・開拓」ということで、県産品の魅力と安全性を幅広くPR、また、県内の消費拡大、流通事業者等に対する取引再開などを強化していく。また、海外の輸出について、県産品の安全性のPRなどを行っていくということです。

2「観光誘客の促進・教育旅行の回復」です。こちらは観光を回復するために正確な情報発信と地域の観光資源を活用した誘客を図っていくということ、また、教育旅行・外国人観光客宿泊者数回復のために、教育旅行については学校訪問等の取組強化、外国人観光客の誘客拡大については海外でのプロモーションあるいは海外のマスコミ等を招いたPRに取り組んでまいります。

3つ目としては、風評・風化の対策の基本となる「正確な情報発信」ということで、食の安全確保に向けた取組や検査の結果、空間放射線量の推移、本県の復興の状況など正確な情報を発信していくということでございます。

4として、「ふくしまをつなぐきずなづくり」、自治体や企業、NPO等、ふくしまを応援する方々とのネットワークや、県民間のきずなを生かした本県の情報発信、県産品の購入、本県への旅行などの促進を図っていくということでございます。

5としまして、新たに付け加わりました「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進」ということで、これらの事前合宿の誘致であったりとか、競技開催、情報発信、国際交流等を通じて、復興に向けて着実に歩みを進める福島を国内外に示していこうというものでございます。

続きまして66ページ、10「復興まちづくり・ネットワーク基盤強化プロジェクト」です。復興の現状と課題ということで、防災まちづくりの進捗状況としまして、防災緑地の整備状況、海岸施設の復旧状況、また、公共土木施設等の災害復旧状況の進捗を載せてございます。その下、道路整備ですけれども、ふくしま復興再生道路の8路線の進捗状況と、参考として常磐自動車道が3月に全線開通したことを載せてございます。

プロジェクトの取組方向としましては、1「津波被災地等の復興まちづくり」ということで、地震・津波被災地において安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、多重防御の考え方によって整備を図っていくこととします。また、避難区域内においては、国が進める除染の進捗状況を踏まえて速やかに整備を進めます。2「交通基盤の整備」ということで、広域道路ネットワークの強化、また物流拠点としての小名浜港・相馬港の整備、JR常磐線、只見線の復旧を進めます。3「防災・災害対策の推進」、地域防災計画等の見直しを行う、また、情報通信体制の強化など、地域の総合的な防災機能を強化するというところでござい

	ます。
塩谷部会長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「まちをつくり、人とつながる」のほうでも結構ですし、このあとは地域別の取組のほうに入っていきますので、その前に重点プロジェクト全体を通じてでも結構です。ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
竹澤委員	<p>質問させていただきます。まず、60 ページに書いてあります福島県産の主な農産物価格の推移というものです。代表的なものとして、米、肉用牛、桃というふうにグラフが出ているのですが、いずれも全国平均の値段よりだいぶ下回っている価格で推移しているように見受けられます。これは風評被害であったり、震災からの復興が遅れて生産量が元に戻っていなかったりとか、さまざまな要因が考えられると思うのですが、こういった現状があつて、先ほど「農林水産業再生プロジェクト」、42 ページのほうですが、これで22年がこのグラフではピークとして、それから震災があつた23年に減りました。24年、ちょっと上向きになりました。平成32年の目標値が2,635億円、この金額になる根拠というか、何か施策というか、そういったものはあるのでしょうか。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。42 ページの目標値の根拠、価格の回復でいくのか、あるいは生産量であるとか、いろいろな考え方があつてと思うのですが。</p>
農林水産部	<p>農林水産部でございます。先ほどのご質問の中で、農業産出額の目標値が平成32年には震災前以上に伸びるといふようなことになっています。さまざまな取組をもって農業産出額を目標値まで伸ばしていくという中には、当然、農産物の販路の確保と併せて高付加価値化ということで、例えば6次化を通じて付加価値を高める。また、先ほどありました花き栽培の中でも、市場のニーズの高い洋花にシフトしていくことによって、要は付加価値の高いものを生産していくということを組み合わせるということによって、これを目標に頑張っていきたいと我々のほうでは考えているところでございます。</p>
竹澤委員	<p>ありがとうございました。</p>
塩谷部会長	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>私から1点伺いたいのですが、72 ページ以降に重点プロジェクトの指標が出ていまして、この中で、これまでも再三、質問なり議論が出てきたことがありますけれども、今の「生活再建支援プロジェクト」のところの避難者数のところ。これは20 ページのところにも避難者数の推移ということで、目標値というものが5年後にゼロという形になっています。これは災害公営住宅なり自宅再建なりという形になれば避難には見なされないということなのですから、この10年で10万をゼロにするというのが果たして現実的なのかなというのが素朴な疑問です。この点について県のほうで何か議論なりお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
避難地域復興局	<p>避難地域復興局でございます。</p> <p>避難者の定義というところから議論しなければならぬ問題なのですが、20 ページのデータでお示ししているのは災害救助法に基づく仮設・借上住宅</p>

	<p>に入居されている方々と県外に避難されている方をベースに計上されていると思います。</p> <p>ただ、原子力災害ですので、例えば長期避難者向けの復興公営住宅に入居されている方、こちらの方々はまだ避難を継続されている状態ということになりますので、実態としては避難が続いている方もいらっしゃると思います。ただ、避難者の定義ということで、どこで定義するかによってデータの見せ方も違ってくるということでございます。</p>
塩谷部会長	<p>そうしますと、仮設の期限が来て、そこから出るという形になると、自動的に避難はされていてもこの数値自体はゼロになるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
避難地域復興局	<p>数字の捉え方だけで見るとそういうことになりましたが、施策としては引き続き避難者に対する支援というものは続けていくというところでございます。</p>
塩谷部会長	<p>意見ということになりますけれども、今説明していただいた定義であるとか考え方というのを、やはりきちんと説明していただかないと、いきなりゼロになったという狐につままれたような形ですし、実態として避難されている方というのはいらっしゃると思うので、そこに対する継続的に支援するというところもきちんと打ち出していきたいというのが要望であります。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>72 ページから始まる重点プロジェクトの指標ということで、今、部会長のほうからお話がありましたけれども、前から指標はどうなっているのだということでご発言がございました。それぞれの重点プロジェクトの指標としてここに掲げてございます。今お話がありましたとおり、誤解のないように注意書きをもう少し工夫しまして、わかりやすく表現をしていきたいと思っております。</p>
樋口委員	<p>66 ページの、今回 10 にまとめたというところで、「復興まちづくり・ネットワーク基盤強化プロジェクト」ということで、ネットワーク基盤強化プロジェクトというのはどうも違和感があります。その前の段階だと「交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」というところで第 2 次はつくってあったかと思えます。ネットワークの前に「交流」を入れておいたほうが、実際この計画を一般の県民の方や関係者の方が見たときに、これだけだと私たちや関わっている人にとっては経過がわかっておりますので、復興まちづくりと県内全体が交流するための基盤強化なのだとはわかりますが、これだけだとたぶん第三者的に見たときに、ネットワークというだけだと弱いのかなという気がするのですが、ぜひ、この前に「交流」をそのまま残していただいたほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
塩谷部会長	<p>プロジェクトのタイトルですが、「交流」が取れてしまった理由は何かあります。長くなってしまうとかということがあるのでしょうか。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>お話のとおり、前のプロジェクトを 2 つ、1 つは、2 次の場合は「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」というものと、「県土連携軸交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」という 2 つがございました。その 2 つを 1 つにまとめて統合した経過がございまして、その名称を引き継いだ形で、10 としてこのような名称にさせていただいたところでございます。「交流」という言葉も大事だとい</p>

塩谷部会長

うことでお話をいただきました。これにつきましては検討させていただきたいと思います。

それでは引き取っていただいてご検討よろしく願いいたします。

なかなか資料が多くて、時間も限られているのですが、最後に申し上げますように、今日だけではご意見が出尽くさないとしますので、またメールなり何なりの形を出していただく期間は取りたいと思います。後ろを 12 時と設定している関係上、次に進ませていただくということでご了承いただきたいと思います。

次に地域別の取組ですけれども、この部分についても、最初に相馬エリア、双葉エリア、いわきエリアの浜通り地域について一括して説明していただいて質疑応答、そのあと中通りエリアと会津エリアについて一括して説明していただいて質疑応答という形で、2つに分けて進めていきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

復興・総合計画課主幹

地域別の取組ということでございます。75 ページからになります。地域別の取組は5つのエリアに分けています。おめくりいただきまして、76 ページ、77 ページですけれども、その地域別のデータを記載しています。

個別のエリアですが、まず 78 ページの相馬エリアからご覧ください。構成としましては、まず、「復興へ向けた考え」、そして、その下になりますけれども、「震災等による被害・原発事故による影響」ということで記載しています。続きまして 80 ページ、それを踏まえた「復興に向けた取組と今後の課題・方向性」というものを分野ごとに整理をして記載しています。それぞれの取組と進捗状況을載せまして、その分野ごとに課題、取組の方向を載せてございます。

相馬エリアの「生活再建」ですけれども、復興の取組と進捗状況として、住環境の整備の状況、災害公営住宅・復興公営住宅の整備の状況を載せてございます。あとは生活再建支援の取組、あるいは帰還に向けた環境整備の取組を載せてございます。

課題としましては一番下になります。地震・津波の被災や原発事故等により避難を続けている避難者の生活の安定に向け、住居の整備が必要ということで、取組の方向として、復興公営住宅の早期整備や恒久的な住宅の再建や復興の支援など、住まいの確保に向けた取組を進めていくということでございます。

2「健康・教育」でございます。被災者の心身の健康保持の取組、医療福祉提供体制の再構築ということで、その取組と、医療機関や福祉施設等の復旧の状況を載せてございます。教育環境等の整備は、県立学校の整備の状況を載せているところでございます。

課題と取組方向ですけれども、課題1として、医師・看護師等の医療人材や介護などの福祉人材が不足しており、医療機関や福祉施設等の運営に支障をきたす状態が続いているということで、取組の方向としまして、保健・医療・福祉人材の育成に向けた進学・就職、キャリアアップなどの支援とともに、職場内の研修等の充実を通じた新規職員の職場定着支援、マッチング支援等も含め、人材の育成・確保を進めるというようにしてございます。

続きまして 82 ページ、「環境回復」でございます。取組と進捗状況ということ

で、モニタリング、除染、廃棄物の処理の状況を載せてございます。また、環境回復拠点の整備といたしまして、南相馬市に整備しました環境創造センター環境放射線センターを記載してございます。

主な課題と取組の方向です。課題の1、生活圏等における除染の迅速かつ着実な実施や、除去土壌等の適正な保管・管理のほか、帰還困難区域・森林除染の実施方針の明確化が課題になっているということで、方向としまして、技術的支援、住民理解の促進、事業者等の育成等の取組、生活圏等における迅速かつ着実な除染の推進を図るとともに、除去土壌等の適切な保管・管理に努める。また、必要な除染の確実な実施や帰還困難区域・森林除染の実施方針の明確化について、引き続き国に対して求めていくということでございます。

4「産業の再生及び創出」でございます。農林水産業の再生拠点、1つ目でございますけれども、除染後の農地の保全管理、試験栽培や実証栽培、さらには管理耕作など、市町村ごとの状況に合わせて避難指示区域の営農再開を支援していくということでございます。下から2つ目ですけれども、沿岸漁業の操業再開に向け、松川浦のノリ養殖栽培に不可欠な種場を復旧していくというようなことを記載してございます。84ページ、農林水産業の再生に向けた拠点の整備ということで、浜地域農業再生センターを南相馬市に整備してございます。また、事業再開等への支援、産業人材の育成、産業振興の推進、観光交流の推進、新産業の創造ということでそれぞれ載せております。

今後の復興に向けた主な課題と取組の方向ですけれども、課題1、帰還に向けた動きが本格化していく中、被災した事業者の事業再開・自立に向けた取組への支援ということで、官民合同チームによる事業者の戸別訪問、事業再開計画の策定支援、事業再開に向けた支援策の紹介など、事業者に寄り添った支援を推進していくことにしてございます。

86ページ、「地震・津波被害への対応」です。家屋移転事業の推進、インフラの復旧というような状況を載せてございます。課題としましては、87ページにありますが、避難区域内の立入が制限されている地域の復旧が課題ということで、避難区域内の復旧については国が進める除染の進捗状況を踏まえて進めていくということでございます。「復興を支援する交通網整備」という部分で、東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備、あるいは常磐自動車道の整備について記載しております。

88ページ、課題1ということで、人やものの自由な往来を可能とし、広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想など、復興を強力に支援する道路の早期整備が必要ということで、常磐自動車道の4車線化やふくしま復興再生道路等の早期整備について国や関係市町村、NEXCO等と連携しながら推進するとともに、国の直轄権限代行事業として国道115号相馬福島道路の整備を進めていくということでございます。

89ページでございます。震災や復興に関連する出来事ということで、トピック的に2項目ずつ各エリアに出来事を載せてございます。1つは常磐道の全線開通による交流の拡大、避難に伴う人手不足というものを載せてございます。

続きまして双葉エリア、90 ページになります。項目立ては基本的に同じです。92 ページをお開き願います。各エリアごとにそれぞれ置かれている状況が違ってまいります。関係する取組なのですけれども、取組の項目は同じなのですが、順番は変えてございます。それぞれのエリアで重要とされる取組順に並べてございます。双葉エリアについては1として「環境回復」について載せております。取組と進捗状況ということで、モニタリング、除染、廃棄物の処理、あとここには原子力発電所に関する監視を載せてございます。右側に移りまして廃炉に向けた取組ということで、安全かつ安定的な廃炉を確実に進めるための研究及び人材育成のための機関を誘致するとともに、廃炉に向けた関連産業の育成を図るということで、その下に具体的に整備されたものを記載しているところでございます。

課題と取組方向で、課題2でございませけれども、避難指示解除に伴う住民の帰還を見据え、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業や中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送・保管における安全確保が課題ということで、取組方向として、原子力発電所周辺の継続的なモニタリングの実施、廃炉安全監視協議会による立入調査を実施する、あとは、中間貯蔵施設の安全協定に基づいて中間貯蔵施設や除去土壌等の輸送の状況確認等の実施、中間貯蔵施設からの排水、排ガス等の放射能濃度の定期的な検査を行うなど、国が行う事業について継続的に安全性を確認していくということでございます。

94 ページ、「生活再建」でございませ。住環境の整備、生活再建支援、自治体間の連携体制の構築、帰還に向けた環境整備ということで、公共インフラの復旧状況等、帰還に向けた取組に関する情報の発信、避難地域等での住宅再建や事業・営業の再開など、帰還に伴う課題の解決に向けた取組を推進する。区域見直し後の帰還を進める町村と連携した取組等を載せてございます。

95 ページ、課題2、避難指示解除に向けた環境整備や避難指示が解除された地域への帰還支援が必要ということで、取組の方向として、復興拠点や広域インフラなどの基盤の整備、事業や営農再開支援などの産業・生業の再生、医療・福祉サービスの確保に向けた取組を進めるとともに、仮設住宅等からの移転支援や継続的な情報提供等による帰還支援を進めていくということでございます。

3「健康・教育」です。医療福祉提供体制の再構築、教育環境の整備を載せてございます。

続きまして96 ページ、4「産業の再生及び創出」ということで、農林水産業の再生、事業再開への支援、産業振興の推進、再生可能エネルギーの導入推進を載せてございます。98 ページでございませけれども、新産業の創造ということで、イノベーション・コースト構想の関係を詳しく記載してございます。

99 ページ、主な課題と取組の方向でございませが、課題2ということで、震災・原発事故により失われた産業基盤を再構築し、働く場を確保するためには、既存事業の再開に加えて新たな産業の創出が必要ということで、取組の方向としてイノベーション・コースト構想の具体化を通じて、ロボットや再生可能エネルギー、新技術を取り入れた農林水産業など、新産業の集積を促進するとともに、帰還する方や新たに移住する方の雇用の場の確保に向けた企業誘致等を進めるという

ことでございます。

5「地震・津波被害への対応」でございます。インフラの復旧率、現在は55.7%、これは相馬・双葉エリアの数値になってございます。

続きまして101ページ、「復興を支援する交通網の整備」ということで、道路につきましては2つ目、避難指示区域等の早期の復旧・復興を支援するために、常磐自動車道に、仮ですけれども、双葉インターチェンジ、大熊インターチェンジ、ならばスマートインターチェンジを設置する予定であります。鉄道につきましては、JR広野-竜田間は運転を再開しておりますが、竜田から原ノ町駅においてはまだ不通区間でございますので、地元市町やJR東日本、国等と連携して復旧を進めて行くということでございます。

102ページ、震災や復興に関連する出来事ということで、新たな産業基盤の整備、中間貯蔵施設の取組について載せてございます。

続きまして104ページ、いわきエリアでございます。こちら、復興に向けた取組と今後の課題・方向性でございます。106ページになります。「産業の再生及び創出」の農林水産業の再生でございます。6番目、被災した小名浜魚市場の復旧、新たに整備された小名浜魚市場内には放射性物質の検査室を完備しています。

産業振興の推進でございますけれども、2つ目でございます。工業団地造成費用利子補給制度の活用による復興工業団地の整備を図っていくということで、いわきエリアに関しては、まず産業に関する取組を強めていくということで、こちらのほうを一番に載せさせていただいております。

課題としましては、原発事故による出荷制限等や風評による米や野菜、魚などのほとんどの品目で検出限界値未満になっているものの、農林水産物や加工食品はもとより、観光客の減少、企業の転出など、あらゆる産業が打撃を受けているところでございます。

取組の方向としては、米の全量全袋検査をはじめとした食品モニタリング検査の徹底、正確な情報発信、安全・安心の確保の取組を支援していく、工業製品・加工食品の放射性物質検査の実施への支援、販路回復・開拓の取組、あとは、企業誘致の促進を図っていくというものでございます。

続きまして107ページ下になります「生活再建」、こちらも住環境の整備ということで現在の状況を載せてございます。108ページ、「健康・教育」、109ページ、「環境回復」、それぞれ項目を設定してございます。課題のほうでございますが、課題2としまして、除染で出た除去土壌等の仮置きの状態が長期化しているので、中間貯蔵施設への早期搬出が課題でございます。方向としましては、中間貯蔵施設の設置者である国に対して、地権者へのわかりやすい丁寧な説明を行うとともに、施設の整備見通し及び県全体への搬入見通しを早急に示すよう継続的に求めていくということでございます。また、除去土壌等の輸送にあたっては安全協定に基づき、搬入・搬出やモニタリングなどの状況確認を実施し、安全の確保を最優先に取組を進めていくということでございます。

110ページ、「地震・津波被害への対応」。1つ目として、家屋の移転事業の推進ということで、こちらの防災集団移転の促進に向けて、意向を踏まえながら宅

塩谷部会長	<p>地造成を推進してまいりまして、こちらの4地区についてはすべて完了しているということでございます。被災したインフラの復旧は記載のとおりでございます。</p> <p>課題としましては111ページであります。課題2、津波被災地においては、総合的な防災力を高める復興まちづくりと一体となった道路の早期整備を目指すということで、方向としては防災集団移転事業や堤防のかさ上げ、防災緑地等の関連事業と連携しながら、豊間四倉線の整備を推進していくということでございます。</p> <p>112ページ、出来事として災害に強い社会基盤整備、長期化する沿岸漁業の操業自粛を載せてございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最初に形式的なところで伺いたいのですけれども、いわきエリアの例えば生活再建であるとか、あるいは地震・津波被害への対応のところは、(1)の復興の取組と進捗状況だけで、(2)の今後の復興に向けた主な課題・取組の方向という記述がないのですけれども、特にそういった必要性がないということで省略されているのか。例えば、ページでいうと107から108ページについては(1)だけで(2)がないとか、同じように110ページについても(1)だけで(2)がないのですが。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>課題でございますけれども、課題の抽出につきましてはそれぞれのエリアごとの状況を踏まえて整理させていただきました。従いまして、ないところについては、ここで課題として載せるまでには至らないという整理の中で省略をさせていただいております。</p>
塩谷部会長	<p>何も課題がないとか何もしないということではなくて、特記するところまではいかないという理解でよろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課主幹 塩谷部会長	<p>そのような記載になっております。</p> <p>それでは、浜通りの3つのエリアについての説明でしたが、いかがでしょうか。それでは、説明のほうを先にさせていただいて、一括して質問、ご意見ということでさせていただきたいと思っております。中通りエリア、会津エリアについての説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課主幹	<p>中通りエリア、会津エリアについてご説明いたします。ここからは主な課題と取組方向の主なものについて説明します。</p> <p>中通りエリア、117ページです。「産業の再生及び創出」に関係する主な課題と取組の方向で、課題2、本県の産業の復興に向け、各拠点における研究開発や人材の育成等を通じた新たな産業の創出が必要であるということで、福島再生可能エネルギー研究所とハイテクプラザの連携を推進して、再生可能エネルギー分野における県内企業の技術力向上、人材育成、あるいは関連企業の集積に向けた企業誘致や県内企業の参入支援を進めてまいります。また、ふくしま医療機器開発支援センターを中核として、マッチングやコンサルティング、医療従事者のトレーニング等を実施して、一体的な支援を実施して関連産業のさらなる集積を推進</p>

していくということでございます。

続きまして 119 ページ、「健康・教育」の課題 1 でございます。避難の長期化に伴う被災者等の心身の健康維持や放射線に対する不安の解消が課題であるということで、各市町村の被災者等への健康支援活動を促進、県民健康調査を通じた健康の見守りや食育を通じた健康づくり、心のケアセンターを拠点とした訪問活動・相談支援など、心身の健康の維持・増進に向けた取組を推進するというものでございます。

続きまして 120、121 ページの「環境回復」でございます。中通りエリア、課題 2 でございます。これは別なエリアでもお話ししましたが、除染で出た除去土壌等の仮置き状態が長期化しており、中間貯蔵施設への早期搬出が課題であるということでございます。

123 ページ、震災の復興に関連する取組としては、あんぽ柿の出荷の再開、根強く残る風評の影響を挙げさせていただいております。

続きまして会津エリアでございます。126 ページから説明します。「産業の再生・創出」の課題につきましては 127 ページでございますが、原発事故の影響によって観光客入込数が大幅に落ち込んでおります。まだ震災前の水準には至っておらず、観光客の入込数の回復と教育旅行の推進が必要になっているということで、ふくしま DC を契機とした観光振興の取組を根づかせるということ、観光誘客の拡大を図るために会津エリアへの周遊につながる魅力や情報発信を進める。磐梯山エリアのスキー教育旅行や合宿の誘致、尾瀬や只見ユネスコパーク等の地域資源を活用した教育旅行を推進するというようなことでございます。

続きまして、128 ページ「環境回復」、課題 1 でございます。こちらも除染で出た除去土壌等の仮置きの状態が長期化しているので、中間貯蔵施設への早期搬出が課題です。

また、130 ページ、課題 1 でございます。平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨の影響によりいまだに会津川口駅-只見駅間の不通が続いていることから、早期復旧が課題となっているということで、JR 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するとともに、関係市町村とも連携した利用促進に取り組むことにより、早期全線復旧につなげていくということでございます。

補足ですが、復興計画の中に、この新潟・福島豪雨からの復興も位置づけておりますので、その中身についても含むことを付け加えさせていただきます。

以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、地域別の取組、全体についてもそうですし、後ろの時間が迫っていますので、第 3 次素案、全体を通じてでも結構ですので、ご質問、ご意見がありましたら出していただければと思います。よろしくお願いします。

私から 3 点、ご提案を含めて申し上げます。

今の地域別取組のことについてなのですが、全体的に考え方の一つのご提案としてなのですが、正直どうなのかなと思ってしまいました。それはなぜならば考えたのですが、先のほうに重点施策が 10 個あってというこ

塩谷部会長

伴場委員

とが今回の根底だったと思いますけれども、そこと連動性が全くないように見えてしまいます。ワーディングの問題と流れ方の問題だと思います。

どういうことかという、例えば相馬エリア、80 ページです。一番最初に出てくるのが生活再建で、81 ページで出てくるのが健康・教育という問題で、82 ページに出てくるのが環境回復ということになると思いますけれども、このワーディングを、例えばなのですけれども、第3次復興計画の主要政策の中でいう「安心して住み、暮らす」というワード、もしくは「ふるさとで働く」というワード、「まちをつくり、人とつながる」というワードで統一することをすると先の重要施策に対して各地域でこういう取組をしていますという整理ができるのではないかと。やはり、各地域において取り組む施策が違うということは理解できるのですけれども、見たときに統一感がないというふうになったときに、見た側としてこれはどうなのかなと思うので、ご検討いただければいいのではないかとというのが1点目です。

2つ目は、これは先のことになるのかもしれないですけれども、では実際にこれを誰に使ってもらうのかということを考えていただければと思います。私はNPOの立場の人間として、これを見たときに、やはりどこでどういったことが県と一緒にできるのかなというところが興味があるところです。これは事例として復興庁のホームページを見ていただくとよくわかるのですけれども、その施策の中で、NPOと一緒にできる施策はこれですよというような表示のページがあります。そういったものも一つの方法だと思いますし、今後関連するプレーヤーの方たちに対しての説明をどうしていくのか、それは説明会を開くということなのか、懇談会みたいなものということなのか、ホームページをつくってそれを説明するというものなのか、この先のことを考えるということをしていただければと思います。

あと一つ、最後は問題提起になるかと思うのですけれども、新しいプロジェクトができてくることは本当に大歓迎のことですし、課題がこれだけ蓄積されている中で何かをやっていかなければいけない。ただ、現場の人間の立場として、これは皆さんも共有していることだと思いますけれども、コーディネーターの数が圧倒的に少なくなっているというのは我々としてはものすごく問題だと思っていることです。例えば、この中にもCOC+の話がありました。今の福島大学の中のCOCのプロジェクトの中でもこういうものにつながっている。今日はご欠席なさいましたけれども、和田委員のほうも地域のコーディネーターを担っているかと思いますが、ぎりぎりのところでやっているような状況だと思います。それを全体的に増やしていかないと、せっかく新しい事業をやったとしても、そのクオリティが担保されないという課題になってくるかと思うので、その点はぜひやっていただければなと思っています。

以上です。

ありがとうございます。

まず、委員のほうから出していただきまして、何かありましたら県のほうでまとめてお答えいただくという形にしたいと思います。皆さんからまずいかがでし

塩谷部会長

ようか。

この後、この素案を仕上げていくということで、私のほうから1点要望があります。4ページのところに復興計画（第3次）の策定ということで、第2次以降の経緯というか、新しいところで、イノベーション・コースト構想であるとか、有識者検討会議の提言というものがあるのですけれども、やはり大きいのは帰還の時期が明示されたと、いわゆる復興の加速化ということで、平成29年3月ですか、帰還困難区域以外については帰るのだという施策がやはり大きく影響しているのかなと思います。また、第2次との違いということで説明がありましたように、12のものを10にまとめていくと。その意図というのは、やはり県の施策というのを重点化していく必要があるのだと、それから新しい課題が出てきたのだということがあるわけで、そのあたりをもう少し書き足して、なぜ第2次から第3次復興計画をつくる必要性があったのかわかるようにこのあたりを書いていただければと思います。これは要望です。

ほかにこの第3次案をまとめるにあたって、ご要望なりご意見等がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それではいったん切って、今、伴場委員のほうから出されたご意見がありますので、その点に関してお答えいただけるのであればよろしくお願いたします。

復興・総合計画課主幹

まず、地域別が非常に見にくいというご指摘でございます。我々のほうで載せているのは、それぞれ方部ごとに右側に関連する重点プロジェクトということで、それぞれのカテゴリーごとに関連するプロジェクトの名前を掲げて整理はしているところでございます。ここが委員のおっしゃられる、例えば「安心して住み、暮らす」のほうがいいのかどうかというところを改めて我々のほうで検討してみたいと思います。順番も、我々の意図としては、できればそのエリアで特にこれから大きな取組として推進していかなくてはならない、現状を踏まえて推進していかなければならない取組を先に載せたいという思いはあったのですけれども、ただ、そうなってくるとエリアごとに順番がばらばらになってくるといふ弊害が出てくるということなので、その辺についても併せて検討をしてみたいと思います。

2つ目ですけれども、この資料といいますか、計画の今後の使い方を含めてということでございます。計画なので、現実的に細かい部分の事業まですべて網羅して載せるというのは今の段階では難しいと考えております。従来の復興計画については年度当初に、この計画の重点プロジェクトのもとにそれぞれ取組を具体的にしたもの整理して公表しております。そちらのほうを有効に活用する、さらにその事業もそれぞれ要件等があつて、使えるか使えないかというのはそれを具体的に見ていかないとわからない部分になってくるので、そこは別の形で資料として整理するかどうか検討が必要になってくるものと考えておりますので、その辺についても使い方を想定した上で資料の整理については考えてまいりたいと思います。

塩谷部会長

ありがとうございます。

この重点プロジェクトの中の事業一覧の中には、主体というところが書かれていますので、そのあたりもう少し見やすくとか活用していただいて、どのあたりが事業者の方であるとかNPOの方にかかわるのかということを見せるような工夫があればいいのかなと思って伺っていました。

それでは、今後の進め方について先にお話しいただけますか。パブリックコメントであるとかも予定されているようですので。

復興・総合計画課主幹

今後のスケジュールでございます。まず、本日の審議でございますけれども、限られた時間でございますので、追加意見等がございましたら、11月26日までに事務局にメール・ファクス等でご送付いただければと思います。あとは、今後のスケジュールとしては、委員からいただいた意見等を踏まえて計画案を整理しまして、11月下旬を想定しておりますけれども、パブリックコメントを実施し、それを経て、本年中には計画を決定したいと考えております。

以上でございます。

塩谷部会長

今、説明していただいたような形でさらに詰めていくとか完成に向けてということですので、委員の皆様には、今日を含めて1週間という形になりますけれども、追加意見等があれば出していただくと。また、本日出された意見については事務局で引き取っていただいて、反映できるものは反映していただくという形で進めさせていただきたいと思います。

ほかに皆さんのほうから。

企画調整部政策監

貴重なご意見をありがとうございました。今日いただいた意見は、今ほど申しましたように検討させていただきたいと思いますが、2点ほど。

まず最初に石田委員からありました基本理念と重点プロジェクトの関係整理でございますけれども、先ほど議論の中で、これは1対1で対応しているものではありませんということございました。塩谷部会長からも、実現に向けてのところも含めていろいろなところにちりばめられているというようなことなのですけれども、施策全体といたしますか、施策を進めていくことによって成し遂げられるものも実はその中にあるので、なかなか1対1は難しいのですけれども、その辺、ご理解いただきたいと思います。

それと、基本理念そのものが23年の6月にできています。当初、放射線量も高く、相当混乱期の中でこれもつくられているということもありますけれども、最初の気持ちはずっと残しておきたいということで、これは継続とか、それを出発点にしたいという気持ちを残したいということからこれを一番最初に載せてあるということで、その辺をご理解いただきたいということが一つです。

それから、伴場委員からございました現状と課題と取組方向の整合がとれていないのではないかと、特に最初の「避難地域等復興加速化プロジェクト」のところであったのですけれども、そこについては唐突感にならないように工夫したいと思います。避難地域の加速化のところの世界に向けてモデルにしたいということは、左側の客観的な数字を見ても悪いので、そういうところから世界に向けてやりたいという全体でそういうことになっているのですけれども、その辺は我々としては、左側のページを見るだけで世界に向けたモデルにしたいというの

は自明のことだと思っていてそういうふうになっているのですけれども、ご指摘にあったようにちょっと唐突感があるのではないかとということもありますので、表現は工夫をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

そのほかいろいろご意見をいただきました。真摯に受け止めて検討させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

塩谷部会長

それでは、これで予定した議題はすべて終了ということです。議事の進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これをもちまして、福島県総合計画審議会総合計画進行管理・復興計画見直し部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

(以 上)